

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

令和6年度（2024年度） 第3回会議 次第

令和6年（2024年）5月31日（金）
午後3時30分～5時30分
八王子市役所 802 会議室

1 開 会 【15：30】

2 報告事項 【15：35】

- （1）令和6年度（2024年度）放課後子ども教室の実施状況について
【放課後児童支援課】

3 議題 【15：50】

- （1）八王子市子ども・若者育成支援計画（令和5年度分）の取組状況及び評価
について【子どものしあわせ課】

4 そ の 他 【17：25】

5 閉 会 【17：30】

【配付資料】

- 資料1 令和6年度（2024年度）放課後子ども教室の実施状況について
資料2 令和6年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書（案・令和5年度分）（基本方針2・3・5）
資料3 基本施策別の取組と分科会からの意見（年度別）

令和6年度(2024年度)放課後子ども教室の実施状況について

○ 放課後子ども教室の実施状況

(令和6年4月1日現在)

週5日	週4日	週3日	週2日	週1日	合計	うち校内交流型
42校	3校	5校	10校	6校	66校	56校

※「校内交流型」…従来の「一体型」から改称

学童保育所指定管理者による運営 … 19校

長期休業期間中の開催 …… 19校 (推進委員会12校・指定管理者7校)
※うち10日間以上開催 …… 12校 (推進委員会5校・指定管理者7校)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施校数(校)	66	66	66	64	64
うち週5日実施	30	34	36	36	38
延べ実施日数(日)	8,230	6,089	7,876	8,735	9,363
延べ参加者人数(人)	786,780	569,965	762,371	832,891	925,464

※延参加者人数は、令和5年度より「朝の子ども教室」参加児童数を含む

一日当たりの 延べ参加者人数(人)	95.6	93.6	96.8	95.4	98.8
----------------------	------	------	------	------	------

「朝の子ども教室」実施状況(令和6年5月1日現在)
令和6年度……7校 (令和5年度実施校+第三小、みなみ野君田小、鏈水小)
令和5年度……4校 (船田小、由井第一小、愛宕小、上柚木小)

- 「朝の子ども教室」(概要)
- (経緯)
放課後子ども教室実施団体より、朝に開門待ちをしている子どもがいるため、放課後子ども教室を朝に実施する形で子どもの居場所づくりをしたい、との要望があり、実施に至る。
- (実施方法)
放課後子ども教室実施団体の運営により、始業前の時間帯の校庭(雨天時は体育館等)を活用し、朝の安全安心な居場所を確保。
- (見守り)
放課後子ども教室と同様に安全管理員を配置。
- (内容)
子どもたちは自由遊びなどをして始業までの時間を過ごしている。

基本施策

5

基本方針

2

子どもを育む家庭への支援

妊娠期からの切れ目ない支援の充実

めざす姿

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援や情報提供が行われており、妊婦は心身ともに安定した状態で出産を迎えます。誕生した赤ちゃんは、家族や地域の愛情に包まれながら健やかに成長しています。

出産した母親や赤ちゃんを迎えた家庭が、必要な支援を受けられ、地域のつながりの中で孤立感を感じることなく安心して子育てをしています。

重点施策

施策13 八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援の充実

- 保健師等による妊婦面談の実施 各保健福祉センターで保健師等による妊婦面談を実施しました。(実施率は指標の実績参照)
- 利用者のニーズに合わせた産後ケア事業の実施 授乳・沐浴の相談や育児相談等を行う産後ケア事業を実施しました。(宿泊型373件、通所型ロング86件 通所型ショート667件 訪問型629件)
- 妊娠・出産・子育てについて相談しやすい環境づくり 保健福祉センターや子ども家庭支援センター、はちビバでは、保護者の不安や悩みを聴き、きめ細やかな相談・支援につなげました。また、地域子ども家庭支援センターみなみ野は保健福祉センターと同じ施設に移転し、連携体制を強化しました。
- 妊娠期からの仲間づくりや家庭での準備をサポートする講座等の充実 ・子育てひろばにて、プレママ講座を61回開催し、262人が参加しました。
・はちビバでは、プレママ・プレパパの赤ちゃん事業の見学等を受け入れ、出産後のスムーズな利用促進を図りました。
- 産前・産後期の家庭へのヘルパーの派遣 産前・産後期に子育て家庭へヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行う、産前・産後サポート事業(ハローベビーサポート)を実施しました。また、登録申請書をホームページからダウンロードできるようにするなど、利用者の利便性を向上したことにより、利用回数や利用時間数は増加しました。(延べ利用回数1,697回、延べ利用時間数3,728時間)
- 八王子版ネウボラ「乳幼児手帳」を始め、「はちおうじっ子マイファイル」事業を活用した切れ目ない支援の推進 八王子版ネウボラ「乳幼児手帳」を始め、「はちおうじっ子マイファイル」事業を活用した切れ目ない支援を推進しました。
- 支援機関や分野を横断した連携の強化 保健福祉センターや子ども家庭支援センター、はちビバなどでは、関係機関との連絡会や地域の関係者と連携により、子育て家庭への相談体制・支援体制を構築しました。

施策14 親と子の健康づくりの推進

- あかちゃん訪問事業の実施 伴走型相談支援の一環で、赤ちゃんが産まれた全ての家庭に保健師・訪問指導員が訪問し、発育・発達や産後の体調などを相談できる、あかちゃん訪問事業を実施しました。(実施率は指標の実績参照)
- 乳幼児健診・予防接種の実施 ・乳幼児を対象に保健福祉センターや医療機関で6回の健診を実施しています。
・子どもの疾病予防を図るため、予防接種法に基づく定期接種及び市独自の特別接種(B型肝炎、おたふく風邪及び風しん麻しん)を実施しました。また、近隣市との相互乗り入れにより接種しやすい環境を整備しました。
- 予防接種についてのわかりやすい情報発信 乳幼児期に接種が必要な予防接種の情報をまとめた予防接種ガイドを発行し、広報折込により全戸配布を行ったほか、SNSなどを活用し、予防接種に関する情報提供を行いました。
- 心理発達相談の実施 相談の依頼があった場合や、健診の結果から必要な場合に、心理発達相談を実施しました。(相談件数:905件)

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	妊婦面談実施率	79.9%	95.7%	84.9%	88.1%	102.6%※	95%以上	95%以上
2	あかちゃん訪問事業の訪問率	93.9%	96.2%	99.3%	101.2%※	102.9%※	95.0%	95%以上
3	産後ケア事業（通所型・宿泊型）の実施	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

※転入者等のため、面談数・訪問数が出生数を上回ったことにより100%を超えている。

自己評価

A	・出産応援ギフトの交付・伴走型相談支援の充実により、妊婦面談実施率は102.6%、あかちゃん訪問事業の訪問率は102.9%となり、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する体制を整備しました。（転入者の影響により100%を上回っている） ・令和4年度に産後ケア事業に新たに通所型ショートを追加し、利用しやすい環境づくりを進めた結果、令和5年度の利用件数は1,755件となり、前年度から624件の増加となりました。 ・産前・産後サポート事業（ハローベビーサポート）では、利便性の向上などにより、利用回数が32%、利用時間数が36%増加しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを育てながら働くことができている。働きやすく子育てしやすい職場環境が整い、父親も母親も協力しながら子育てをし、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。

施策15 多様な教育・保育の提供

- 一時保育の拡充
 - ・一時保育を必要とする保護者に制度や預け先があることをより広く周知できるように検討を行いました。
 - ・保護者からのニーズが高い一時預かりをリニューアルしたゆめきっずで開始しました。
 - ・国の「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」の採択を受け、みこも幼稚園において、未就園児の定期的な預かりを実施し、効果検証を行いました。
- 病児・病後児保育の拡充
 - 利用者アンケートを基に、新たな病児保育施設の開設（1施設）に向けた準備と病児保育予約システムの導入に向けた準備を行いました。
- 認定子ども園の設置促進
 - 新たに2園の認可保育所、1園の認可外保育施設が幼保連携型認定こども園に移行しました。
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
 - 利用希望者を対象とした定期説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別の説明を行いました。また、子育てひろばと連携し、ひろばで説明会を行ったことにより、活動件数増加につながりました。（1,887回から2,938回に増加）

重点施策

施策16 学童保育所の整備・拡充

- 学童保育所の施設整備
 - 児童数が増えている小学校区で整備を実施するとともに、学校外にある学童保育所を学校内に移転し児童の安全を図りました。
- 一体型の学童保育所・放課後子ども教室の拡充
 - スポーツプログラムの実施や連携推進員を11人配置し、両事業が一緒に活動できる機会を拡充しました。（サッカー教室30回、野球教室30回）
- 学童保育所における夏休みの昼食提供
 - ・小学校内給食室と学校給食センターからの配送を活用し、夏休みの昼食提供を昨年度の21校から42校に増やしました。
- 学童保育所での高学年の受け入れ拡大
 - 環境が整備されている施設の児童数を鑑み拡大を検討し、令和5年度は高学年の受入施設を1施設増やしました。

施策17 子育てと仕事が両立できる環境づくり

- ワーク・ライフ・バランスについての情報発信
 - ・父親の育児休業取得促進リーフレットを3,500枚作成し、母子手帳の交付を申請した市民へ配布しました。
- 子育て応援企業への支援の充実及び表彰制度の検討
 - 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メールリストを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。
- 女性のための再就職支援
 - ・ハローワーク八王子（マザーズコーナー）との共催で、託児付きのパソコン講習会（全3日間、参加者8名、託児利用2名）を行いました。
 - ・男女共同参画課では、「パートタイムセミナー」や「可能性を広げるしごと探し『応募したい求人に出会うコツ』セミナー」など、4つの就労支援セミナー・講座を開催し、延べ260名の参加がありました。
- 子育てと仕事の両立支援
 - 八王子・日野しごとと子育て両立支援就職面接会を実施しました。（参加者15名）

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	保育所待機児童の数	26人	19人	12人	17人	15人	0人	0人
2	公立保育所における一時保育の拡充	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	学童保育所待機児童の数	215人	82人	0人	0人	0人	22人	0人
4	一体型の学童保育所・放課後子ども教室の実施校数	43校	51校	51校	52校	52校	53校	53校
5	子育て応援企業の登録数	188 事業所	188 事業所	185 事業所	187 事業所	185 事業所	200 事業所	210 事業所

※「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「2023年度実績値」については、令和6年(2024年)4月1日現在値

自己評価

B	・保育所における待機児童数は令和4年度から2人減少し、15人となりました。 ・保護者からのニーズが高い一時預かりをリニューアルしたゆめきっずで開始したほか、国の「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」の採択を受け、みころも幼稚園において、未就園児の定期的な預かりを実施し、効果検証を行いました。 ・学童保育所の待機児童数は3年連続で0人を維持したほか、高学年の受入については1施設増え、25施設となりました。 ・夏休みに昼食を提供する学童保育所を21施設から42施設に増やし、子どもに栄養バランスの良い食事を提供するとともに、長期休暇時における保護者の負担を軽減しました。 ・子育て応援企業の登録数については、店舗の統廃合などにより2件減少し、185事業所となりました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

子育て家庭の生活基盤が安定しており、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。子育てについて学ぶ場や仲間づくりの機会が充実し、親自身も成長していく中で喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

施策18 子育て家庭への経済的支援

- 幼児教育・保育の無償化
国制度の幼児教育・保育の無償化にあわせ、本市独自の園児保護者負担軽減給付を実施しました（金額は施設の種類や保護者の世帯所得によって異なる）。また、認可保育所、認定こども園（保育認定）において、主食費無償としました。
- 子育て家庭への住宅支援の充実
市からの助成により市営住宅並みの家賃負担で入居できる民間賃貸住宅（家賃補助対象住宅）において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。また令和5年度よりこれまでの民間賃貸住宅に加え、JKKから賃貸物件の協力がありました。
- 各種手当・医療費の助成
中学生までであった医療費助成を高校生年代にまで拡大し、医療費の一部を助成しました。また、令和6年度から所得制限を撤廃する予定であり、その準備を進めました。
- 多子軽減の実施
・幼児教育・保育の無償化にあわせ、0～2歳の保育料の算定に係る生計同一兄弟の年齢制限を撤廃し、第2子は保育料を半額、第3子以降は無料とする多子世帯の負担軽減を実施してきました。令和5年10月からは都制度の充実により、第2子についても保育料を無料にしました。
・学童保育所では、第2子以降の保育料を7,000円から4,500円に軽減しています。
- 特定不妊治療費助成の実施
不妊治療の経済的な負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行いました。
R5年度実績 決定 4件、助成額 400,000円
（不妊治療の保険適用に伴い、R5年度は保険適用前のR4.3.31までに開始した治療のみ、経過措置として助成対象としました。）

施策19 家庭における食育や家庭教育の支援

- 食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進（再掲）
健康フェスタ・食育フェスタを開催し、食べる楽しさや大切さを周知・啓発しました。乳幼児健診等においても、食べる楽しさや大切さを伝えたほか、小学校では親子料理教室を12校で実施しました。
- 家庭教育の支援の充実
・市内小学校・義務教育学校13校、生涯学習センター2館にて、各1回家庭教育支援講座を実施し、延べ191人が参加しました。
- 親子クッキングや公立保育園での給食試食会の実施
親子クッキングを2回、親子対象の収穫体験を2回実施しました。また、公立保育園（公設公営園）の保護者を対象に給食試食会を実施しました。

施策20 子育ての楽しさを支える学びの場の提供

●子育てに関する講座やイベントの充実

・子育てひろばや保育園などから依頼を受けて、乳幼児の事故予防、歯みがき指導、離乳食の指導について出前講座を実施しました。
 ・子育て応援ひろばや家庭教育講座を実施しました。(実施回数23回、参加人数406人)
 ・親子ふれあい広場、つどいの広場で行っている子育て講座や季節行事のイベントを開催した。
 ・はちじバでは、子育て講座を144回開催し、1803人の参加がありました。また、子育て関係イベントを47回実施しました。

●父親の育児参加の促進

・はちじバでは、父親の育児参加を促す講座や行事を25回開催しました。また、プレママ・プレパパ体験での夫婦参加を周知して父親の参加を推進しました。
 ・親子の健康ガイドやパパママクラス等で父親の育児参加の促進を図りました。
 ・父親の育児休業取得促進リーフレットを3,500枚作成し、母子手帳の交付する際に配布しました。
 ・親子ふれあい広場、つどいの広場において父親が参加しやすいよう休日にイベントを実施しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	毎日朝食を食べる3歳児の割合	95.9%	96.8%	96.6%	96.7%	97.4%	98.0%	98%以上
2	パパママクラスなどの健康教育(母性科)の開催回数	75回	27回	40回	68回	57回	75回	75回
3	「のびのび子育て講座」実施数	1,050回	986回	1,631回	1,926回	2,024回	1,074回	1,086回

自己評価

B

・毎日朝食を食べる3歳児の割合は昨年度より増加しており、目標には届いていないものの、ほとんどの3歳児で朝食を摂っている状況が維持できています。
 ・パパママクラスなどの健康教育の開催回数は個別対応クラスの開催数の減少により、57回となり、前年度より減少しました。
 ・「のびのび子育て講座」実施数は令和4年度から98回増加し、2,024回となり、目標を超えています。
 ・中学生までであった医療費助成を高校生年代にまで拡大し、医療費の一部を助成しました。
 ・令和5年10月からは都制度の充実により、第2子についても保育料を無料にしました。

評価

児童福祉専門分科会による評価

今後の取組

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心して楽しい子育てへとつながっています。

重点施策

施策21 子育てひろばの充実

- 子育てひろばスタッフの人材育成 親子つどいの広場や保育園、はちぴばの子育てひろばに従事するスタッフ・職員を対象に、子育てひろばの利用者がより安心して利用できるように一定の基準を定める本市独自の「子育てひろばガイドライン」の研修を実施しました。また、研修の場を活用し、実施形態の異なるスタッフ・職員の情報交換の場を提供しました。
- 子育てひろばに関する情報発信の充実 子育てひろばで開催するイベント・講座情報などをチラシで配布したり、子育て応援サイトのイベントページへの掲載、市公式LINEによる情報発信を行いました。
- 子育てひろばと地域の連携推進 子育てひろばや乳幼児を対象としたイベントにおいて、地域の人材を講師として活用しました。

施策22 子育てに関する相談体制

- 子育てひろばでの相談体制の充実 ・はちぴばの子育てひろばでは、乳幼児親子向けの子育て講座を毎月開催したほか、保護者が参加しやすく相互交流が図れるイベントも実施しました。こうした取り組みにより、気軽に施設を利用していただき、職員が保護者の不安や相談を受ける体制づくりを行っています。
・親子ふれあい広場、つどいの広場の運営委託事業者に対し、本市独自の「子育てひろばガイドライン」を配布・研修を実施し、利用者への適切な対応ができるよう体制づくりを行いました。
- 多様化する家庭の悩みに対する包括的な相談・支援体制 ・はちまるサポートを核として包括的支援体制の構築を進め、受け付けた相談に対し専門機関と連携して支援を行いました。
・ヤングケアラーについて、子ども自身からの発信がないという課題から、周囲の大人が早期に気づき必要な支援に繋がられるよう、イベントにおける講演会や動画上映のほか、市内小中学校及び高等学校にポスターを配布するなど広く周知啓発を行いました。
- 子ども食堂における、子どもや保護者の居場所づくりや気軽に悩みを話せる場づくりの支援 社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立上げ支援講座や助言等を実施しました。また、ホームページやチラシの配布をとおして、子ども食堂等の周知を行いました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	子育てひろばガイドラインの策定	-	検討	原案作成	策定	実施	策定	実施
2	地域福祉推進拠点の整備数(社会福祉協議会) ※はちまるサポート	4か所	9か所	10か所	12か所	13か所	21か所	21か所

自己評価

B	・本市独自の子育てひろばガイドラインの活用・研修実施により、保護者の身近な居場所である子育てひろばの質の向上に取り組みました。 ・はちまるサポート(旧:地域福祉推進拠点)の整備数は1か所増加し、13か所となりました。 ・子ども食堂や居場所の提供などを行う市民団体等をホームページへの掲載やチラシの配布などにより周知を行いました。また、立上げ支援講座を2回実施したこともあり、昨年度から11団体増え、54団体が活動しています。 ・ヤングケアラーについて、イベントにおける講演会や動画上映のほか、市内小中学校及び高等学校にポスターを配布するなど広く周知啓発を行いました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

市民・企業・大学等がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、未来を担う子どもの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが進んでいます。

施策23 子育てを応援する市民活動団体の支援

- 市民活動団体等のネットワークづくりの支援
 - ・社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」を運営し、子ども食堂等を行う市民団体の交流を促進しました。
 - ・子育てひろばで実施する遊びや読み聞かせに地域で活動している人材をボランティア講師として活用しました。
 - ・市民活動支援センターにおいて、団体を立ち上げるための支援や活動場所の提供支援等を行いました。
- 市民活動団体等の取組についての情報発信
 - ・子育てひろばで実施する講座やイベントの講師を子育て支援に関する活動に取り組む市民団体へ依頼しました。また、チラシやポスターを広場で掲示し、来館者に情報提供を行いました。
- 子ども食堂や無料学習塾等の活動支援
 - ・はちおうじミライ応援団の連絡会等にて情報交換の場を提供しました。事務局（八王子市社会福祉協議会）からメール等で支援情報を周知しました。また、市の補助金を32団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。

重点施策

施策24 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援

- 子育て応援企業の活動支援
 - ・子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メールマガジンを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。
- 大学等との連携による子ども・子育て支援の充実
 - ・小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を実施しました。
 - ・大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まるごと子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。
- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
 - ・はちびバでは、共催した地域づくり関連のミーティング、サッカー指導、こどもシティ等のボランティアを大学生にお願いし、子どもたちとの交流を図りました。
 - ・親子ふれあい広場、つどいの広場にて大学等の実習やボランティアの受け入れを実施しました。

施策25 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり

- 子育て支援施設を核とした地域連携の推進
 - ・はちびバの活動の理解促進と地域ぐるみの子育ての意識を高めるため、地域連絡会を学校や地域の関係者を対象に開催しました。
 - ・地域の子育てサークルやボランティア、大学等と協力してイベントを実施することで、地域の子育て力を高める取組を行いました。
 - ・老人福祉施設等訪問や園行事招待等を通じてのお年寄りとの交流といった世代間交流事業を実施する保育園に対する財政的支援を行いました。（参考：15,000円／回 上限150,000円）
- 学校施設を核とした地域づくりの推進
 - ・学校運営協議会委員や学校コーディネーターを対象に、「学校運営協議会と地域学校の共同活動の両輪体制」についての合同研修会を実施しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	子ども食堂等々を実施する団体数 (再掲)	21団体	31団体	35団体	43団体	54団体	30団体	35団体
2	子育て応援企業の登録数 (再掲)	188 事業所	188 事業所	185 事業所	187 事業所	185 事業所	200 事業所	210 事業所

自己評価

B	・市内すべての中学校区に子どもミライ応援団の登録団体があることを目指し、子ども食堂の立上げ支援講座を2回実施しました。登録団体は、昨年度から11団体増え、54団体となり、目標値を超えています。(37中学校区中、24学区で登録団体が活動) ・子育て応援企業の登録数については、店舗の統廃合などにより2件減少し、185事業所となりました。 ・学園都市としての特色を生かし、大学等が子ども向けに講座を提供する「夏休み子どもいちょう塾」を実施したほか、各大学等が主催する子ども向けのイベントやオープンキャンパスなども開催されています。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 子育てを支える地域人材の育成

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、お互いに支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好循環が生まれています。

施策26 子育てボランティアへの支援

- 子育てボランティアへの参加促進
 - ・子育てひろばにおいて、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等に活動の場を提供しました。
 - ・市民活動支援センターにおいて、活動場所の提供やイベントを共同で開催するなど、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。(令和5年度は子育て分野で活動する団体等の交流会や、子育て支援や地域の居場所づくりを行う市民団体と共同でイベントを実施)
- 子育てボランティアの育成と活動の場の充実
 - 親子ふれあい広場、つどいの広場において、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等の活動の場を提供したほか、はちびバでは企業や商店会と連携した「こどもシティ」や「児童館まつり」等のイベントを実施しました。
- 学生ボランティアの育成
 - ・八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIGWEST 2024」にボランティア募集情報を掲載し、学生に周知を図りました。
 - ・大学コンソーシアム八王子の八王子地域学生活動連絡会で学生ボランティアの育成にあたり大学等と地域のより一層の連携に向けた「体制づくり」を目指し、大学等と地域のボランティア担当者が集う会議を4回開催しました。
 - ・はちびバで、大学生や大学サークルとの連携によりボランティアの受け入れを行いました。また、大学生の施設実習の受け入れも行いました。

施策27 子育て支援者の活動の促進

- 子育て支援に関わる研修やネットワークの充実
 - ・民生委員・児童委員に児童虐待と地域の役割について研修を行ったほか、庁内向けに実施したeラーニングの資料(ヤングケラー支援に関する研修)を民生委員・児童委員へ提供し、知識やスキルの向上を支援しました。
 - ・子育てひろばのスタッフを対象に、本市独自の「子育てひろばガイドライン」の研修を実施しました。また、研修の場を活用し、実施形態の異なるスタッフ・職員の情報交換の場を提供しました。
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
 - 利用希望者を対象とした定期説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別の説明を行いました。また、子育てひろばと連携し、ひろばで説明会を行ったことにより、活動件数増加につながりました。(1,887回から2,938回に増加)

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	子育て応援団Beeネットの登録者数(累計)	579人	597人	597人	611人	660人	640人	700人
2	ファミリー・サポート・センター提供会員数	693人	676人	639人	327人※	328人※	731人	751人

※ファミリー・サポート・センター提供会員数は登録者を調査・精査し、実際に活動ができる方の人数としたため。

自己評価

B	・子育て応援団Beeネットの登録者数(累計)は46人増加し、660人となり、中間目標に到達しました。 ・ファミリー・サポート・センター提供会員数は、前年度に登録者を調査・精査した結果、減少していましたが、令和5年度は1名増加し、328名となっています。 ・子育てひろばやはちびバでは、ボランティアや市民団体が活動できるイベントや講座が再開できるようになり、ボランティア等の参加が戻ってきています。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり
子育てプロモーションの推進

子育てプロモーション活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取組がつながり、親子と地域の様々な人が出会い・交流することによって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

重点施策

施策28 みんなに届く子育て情報の発信

● 様々な媒体を活用した多様な情報発信

・八王子市ホームページに学校フォトニュースを掲載しました。
・妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、保健センター等で配布しました。また、妊娠期～乳幼児期の子育てに役立つ情報及び保護者に寄り添うメッセージをLINEで配信する「すくすく☆メール」を配信しました。

● 子育てサイトの運営

子育て応援サイトを運営し、イベント情報や子育て支援情報を発信しました。庁内連携を一層充実したことにより、昨年度より多くのイベント情報を掲載することができました。

● 八王子市の魅力を伝える積極的な子育てプロモーション

・子育て支援大賞の受賞を周知するため、市内の駅（JR八王子駅、西八王子駅、南大沢駅）に横断幕を掲出し、本市の子育て環境の良さをPRしました。
・子育て世帯のニーズが高いイベント・講演情報を中心に、LINE・facebook・X（旧twitter）で子どもや子育てに関わる情報を発信しました。

施策29 子育てをみんなで楽しむ地域づくり

● 子ども・子育てフォーラムの開催

子育て家庭や支援者が集う子ども・子育てフォーラムを、八王子市社会福祉協議会と共催で開催しました。（テーマ：ハッピーな子育てができる地域づくり 参加者数：88名）

● 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進

・はちどバでは企業や商店会と連携した「こどもシティ」等の連携したイベントの実施を行いました。
・親子ふれあい広場、つどいの広場にて大学等の実習やボランティアの受け入れを実施しました。
・小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を実施しました。
・大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まると子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。

● 「子ども・若者基金」の設置

・令和5年度は利子に加え、保育所等利用多子世帯負担軽減事業補助（都補助）により軽減される一般財源相当額（130,339千円）を積立てました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	子育て情報サイトの開設	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合	41.2%	38.6%	33.0%	-	-	50.0%	60.0%
3	子ども・子育てフォーラム開催	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

※子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合は2022年7月からLINEによる配信に変更したため。
すくすくメール登録者は1,035人(令和4年度末時点)

自己評価

B	・子育て応援サイトのイベントページでは、サイトの活用を庁内で呼びかけ、昨年度より多くのイベント・講座情報を掲載することができました。 ・子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」は2022年3月末で廃止しましたが、市公式LINEを活用し、子育て情報やイベント情報の配信を行っています。 ・子育て家庭や支援者が集う子ども・子育てフォーラムについて、令和5年度は八王子市社会福祉協議会と共催で「ハッピーな子育てができる地域づくり」をテーマに開催しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 親子が安全・安心に暮らせるまちづくり

親子が安心して暮らし、外出できる環境が整えられているとともに、子どもが安全に遊んだり、通園・通学できるよう、地域の大人の協力による見守りの輪が広がっています。

子ども自身にも自分の身を守る力が育まれており、誰もが自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

施策30 子どもと一緒におでかけしやすいまちづくり

- 道路や公共施設におけるユニバーサルデザインの促進
 - ・道路の新設・改良整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し整備を実施しました。
 - ・引き続き公園案内板に点字を使用したり、トイレへのアプローチから段差をなくす等ユニバーサルデザインの促進を行いました。
- 子どもや子育て世帯にとって魅力あるまちづくり
 - ・「鹿島・松が谷地域まちづかい計画」に基づく、子育て世代が魅力を感じる活動を通じて、地域の活性化及び魅力の向上に繋げるため、子どもが参加出来る地域のイベントへの積極的な出店を促し、運営の補助をするなどの支援をしました。
 - ・公園整備においては、幼児用の遊具を設置する等、だれでも遊びやすい公園づくりを行いました。
- 乳幼児連れに対する配慮の推進
 - ・公共ベビーカー貸出サービス「はち☆ベビ レンタル」で、八王子駅南口総合事務所・子ども家庭支援センター・くりちゃん広場・まちなか休憩所八王子宿でベビーカーの貸出を実施し、八王子駅周辺のおでかけを支援しました。

施策31 地域力を活かした防犯対策

- 地域や事業者と連携した見守りやパトロール活動の充実
 - ・学校安全ボランティアやスクールガード・リーダーによる見守り活動を実施しました。
 - ・町会自治会を対象にした地域防犯リーダー養成講習会を52人に行いました。
- 町会・自治会が行う防犯活動の推進
 - ・町会・自治会に対して、防犯カメラ設置のための補助金を交付しました。
 - ・町会自治会を対象にした地域防犯リーダー養成講習会及びフォロー研修会を計74人に実施しました。
 - ・町会・自治会へ防犯パトロールの際に必要な腕章・ベスト・合図灯などの物品の貸し出しを54団体にしました。
- 小・中学校における子どもの安全・安心確保の取組
 - ・小学校PTA連合会が行っている「ビーボくんの家」事業への支援を実施しました。
 - ・全小・中学校で安全教育年間計画を作成し、毎月1回避難訓練及び安全指導日を設定しました。また、そのうち9月までに1回以上、地域と連携した避難訓練を実施しました。

施策32 子どもを事故から守るための取組

- 年齢に応じた交通安全教室・自転車教室の実施
 - ・子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を186回開催したほか、自転車安全運転免許証発行（小3対象、4,100名）、自転車安全教室（小5対象、3,982名）、スタントマンを活用した自転車安全教室（中学生・高校生・一般対象、5,417名）を実施し交通事故防止を呼びかけました。
 - ・子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクール（17校、701名参加）を開催しました。
- チャイルドシートの適正利用や子どもの自転車用ヘルメットの着用など、子どもを交通事故被害から守る対策の啓発
 - ・令和5年4月から、すべての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となったことを受け、令和5年度より自転車ヘルメット着用推進補助事業に変更し自転車ヘルメットの購入助成対象を全年齢に拡大（0～18歳までの自転車ヘルメット補助金584件）し、着用を推進しました。
- 家庭内や日々の生活の中での、子どもの不慮の事故を予防するための情報提供
 - ・赤ちゃん訪問や乳幼児健診、出張講座等で情報発信するとともに生活状況を確認したうえで、注意を行いました。
 - ・子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする「子どもサポート情報」（国民生活センター発行）を、毎月の消費生活ニュースの発行に合わせて、保育施設へ周知しました。
- 園外活動交通安全ハンドブックを活用した安全確保の取組
 - ・保育園では、職員が目立つ色のビブスを着用しました。園外保育目的地までの経路を事前に把握し危険箇所の有無を確認しました。

施策33 きれいなまちづくりの推進

- きれいなまちづくりへの啓発活動
 - ・路上喫煙禁止やポイ捨て禁止等の看板・横断幕を設置し、周知・啓発に努めました。
 - ・また、南大沢駅の周辺において喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。
 - ・小学4年生児童が作成した「ごみ問題啓発ポスター」1,198枚を、八王子駅北口地下自由通路等に掲出し、参加児童及び作品鑑賞者にごみに関する環境問題についての意識向上を図りました。
- 子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援
 - ・子どもたちと地域の大人と一緒に身近な公園や通学路などの清掃を行う、青少年対策地区委員会によるクリーン活動を支援しました。
 - ・「みんなの町の清掃デー」および「みんなの川と町の清掃デー」を実施しました。(参加者それぞれ、10,401人(うち中学生以下576人)、8,784人(うち中学生以下443人))

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	地域防犯リーダーの数(町会等あたり平均人数)	1.7人	2.1人	2.2人	2.3人	2.4人	3人	3人以上
2	八王子市内の交通事故の件数(18歳以下)	135件	94件	131件	123件	143件	127件	123件
3	青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数	86地区	25地区	43地区	73地区	76地区	88地区	89地区

自己評価

B	・地域防犯リーダーの数は町会等あたり2.4人となり、令和4年度から0.1人上昇しましたが、目標には届いていない状況です。 ・18歳以下の八王子市内の交通事故の件数は143件となり、令和4年度から20件増加となりました。 ・青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数は令和4年度から3地区増加し、76地区となりました。 ・令和5年4月から、すべての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となったことを受け、令和5年度より自転車ヘルメット着用推進補助事業に変更し自転車ヘルメットの購入助成対象を全年齢に拡大しました。
---	---

評価

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

若者たちが、様々な人とかわり、体験を重ねる中で、多様な価値観にふれながら、未来に向かって自分らしく歩んでいます。

重点施策

施策49 一歩を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」

- 人とかわりあうことや相談することの大切さを伝える普及・啓発活動
- 若者なんでも相談窓口

・市内高等学校での「総合的な探究の時間」及び大学での出前授業において、若者総合相談センターの周知を行うとともに、悩みを一人で抱えずに他人に頼ることの大切さを伝えました。
・若者総合相談センターにおいて、高校生世代以降の若者の悩みや思いを何でも受け止め、適切な支援につなげる相談支援、人と話すことに慣れることのできるプログラム活動やフリースペースの提供、地域活動への参加といった活動を行うとともに、他の支援機関への巡回訪問を継続し、ネットワークづくりを行いました。(利用件数3462件(内、相談件数571件)、新規相談者数193名)。また、若者総合相談センターを周知するため、Web広告を7か月間実施したことで、検索数及び新規相談者数の増加など周知促進効果が得られました。

施策50 若者の視野が広がる教育や普及・啓発

- 若者の安全・安心な生活につながる普及・啓発
- 主権者教育の充実

・高校・大学等への消費者教育講座の実施しました。(高校5回388名、大学16回1,440名)
・成年年齢下げに関する注意喚起等を行うため大学や高校の教職員向けに消費者教育研修会を実施しました。また、大学コンソーシアム八王子を通じて、各大学の学生専用ポータルサイトや保護者専用ポータルサイトへの啓発情報の掲載を依頼するとともに、市内の全高校・大学等に啓発チラシなどを配布しました。
・成人の日に行われた二十歳を祝う会の開式前に悪質商法の被害防止の啓発の短編フィルムを上映しました。
・八王子市議会議員選挙及び八王子市長選挙の投票事務に学生アルバイトを採用し、学生に実際の投票事務を経験してもらうことで選挙への関心を高めました。
・政治関心を高めることを目的に八王子市内の学校25校における生徒会役員選挙で使用する投票箱などの選挙機材を貸し出し、教育委員会と連携して主権者教育の促進に取り組みしました。

施策51 若者のキャリア形成

- 若者の安定した雇用の促進
- 若者の職場定着支援
- 大学などの教育機関や地元企業との連携によるキャリア教育の支援
- リカレント教育に関する機会の創出

新卒応援ハローワーク八王子及び日野市との共催で、新規大卒者向けの就職支援を行いました。
はちおうじ就職ナビに登録している企業等に、就職した新入社員を対象に新入社員合同研修を行いました。(全4日間、参加企業20社、参加者39名)
・大学コンソーシアム八王子や東京しごと財団等との共催により、合同企業説明会を開催しました。(東京しごと財団主催イベントのうち第1回と第2回を大学コンソーシアム八王子共催で実施) [第1回] 参加者102名、参加企業数:25社 [第2回] 参加者88名、参加企業数:25社
市内のリカレント教育情報を一元化して提供するスマートフォン向けアプリを提供し、令和5年度は、大学に関するメニューを新たに増やしました。

施策52 若者の「今」を応援

- 若者が参加できるボランティア活動などの充実 学生が参加可能なボランティア活動を大学コンソーシアム八王子加盟校等に情報提供して学生の参加を呼びかけました。
令和5年度の参加者数(累計):64名 参加事業数:26事業
- 若者の文化・芸術分野における活動の促進 作品を戯曲から創作し、上演発表を行うプログラムである八王子ユースシアター2023(公演2回、ワークショップ62回)を実施しました。
- 若者による社会参加・社会貢献活動の促進 大学コンソーシアム八王子による「学生による地域貢献活動等を支援する学生企画事業補助金」を実施し、令和5年度は、9件(7大学等8団体)に対し補助を行いました。
- 伝統文化ふれあい事業、学生企画事業補助金、学生発表会、八王子学生CMコンテストの実施
 - ・八王子車人形をはじめとする各講座を42回(ほか発表会1回)実施し、368名が参加しました。
 - ・学生発表会では過去最多の発表がありました。(発表件数:303件、参加者数:945名)
 - ・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生及び八王子市在住の学生を主な対象に、八王子市の魅力を30秒の動画CMにした作品を募集する八王子学生CMコンテストを開催しました。(応募作品数:40作品(13大学等))
- 次代のまちづくりを担うユースリーダーの育成 子どもミライ会議で学生リーダーとしての活動機会を設けるとともに、各はちびバでは、大学生等のボランティア活動においてユースリーダー育成の視点を意識して取り組みを行いました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における利用件数	-	576件	2,823件	2,706件	3,462件	1,000件	1,500件
2	若者が対象となる生涯学習講座の数	10講座	4講座	8講座	10講座	10講座	20講座	30講座

自己評価

B	・「若者なんでも相談窓口」における利用件数は令和4年度と比較して756件増加し、3,462件となりました。試行的に実施したWeb広告についても、一定程度の成果が出たことから、令和6年度も実施しています。 ・若者が対象となる生涯学習講座の数は目標に届いていませんが、新型コロナウイルス感染拡大前の状況に戻っています。 ・若者の消費者トラブルが問題になっており、高校や大学など関係機関と連携し、若者・保護者への啓発を強化しました。 ・学生企画事業補助金や学生発表会では、学生ならではの視点で市政や地域の課題に対し、提案が行われました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

悩みを抱えた若者が、一人ひとりの状況に応じた支援を受けています。また、支援を通じて、出会った人と関わる中で、安心感を得るとともに、多様な価値観にふれ、安心感を得ながら、社会とのゆるやかなつながりを育んでいます。また、若者それぞれのペースで、地域活動などにも参加し、自分らしさをいかしていく中で、人の役に立てる喜びを感じながら、自分らしいみちを歩んでいます。

重点施策

施策53 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援

- 働くことへの悩みを抱えた若者の支援
若年無業者就労促進支援事業において、人間関係に悩みを抱え退職した若者や、就業経験のない若者などの相談を受け、市内企業の協力を得ながら就労体験・職場実習の経験を積み、就職に向けた支援を行いました。進路決定者数:32名 プレ職場体験・職場体験・職場実習・短期合宿延べ参加者数:96名 延べ相談件数:494件
- 学びの継続や、学び直しに向けた活動支援
・若者総合相談センターにおいて、不登校や退学している若者の相談を受け付けるとともに、就労に向けた支援が必要な若者については、八王子若者サポートステーションにおける就労に向けた適切な支援につなげました。
・生活に困窮している世帯で、高校受験に再チャレンジする子どもや勉強の遅れを取り戻したい高校生を対象として、身近な場所での学習支援を実施しました。
- 中学校との連携による切れ目ない支援
相談のあった生徒が在籍する中学校と個別に連携を図りました。中学校SWからの紹介により、中学校3年生の保護者に対する相談支援を行いました。
- サードプレイスの創出
若者総合相談センターにおいて、遊びを通して人と話すことに慣れるプログラム活動や安心して好きなように過ごせるフリースペースなどのサードプレイスを提供しました。プログラム活動:140件、869名が参加。フリースペース:1893名が利用。
- 農福連携の推進
令和4年度に引き続き、はちおうじ農業塾において農業技術を希望する福祉団体(2団体)を新たに受け入れ、計4団体に農業指導者を育成することで農福連携を推進しました。

施策54 ひきこもり状態にある若者とその家族への支援

- ひきこもり状態にある若者とその家族への支援
若者総合相談センターにおいて、はちまるサポート等支援機関へのアウトリーチのほか、東京都ひきこもりサポートネットとの連携により、市内のひきこもり状態にある若者やその家族への支援を行いました。また、ひきこもり支援部会に出席し、支援機関同士の情報共有を図るとともに、顔の見える関係を構築しました。
- こころの健康に向けた支援
保健所において専門医による思春期相談や社会復帰促進事業、家族グループ支援を運営し、当事者及び家族への支援を行いました。(専門医による思春期相談 実施回数9回 延相談数31名、社会復帰促進事業(デイケア) 実施回数32回 延参加数170名、思春期の課題を抱える家族グループ実施回数9回 延参加者数102名)

施策55 生活に困っている若者への支援

- 生活に困っている若者への就労・生活などに関する支援
生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。
- 生活に困っている若者の就学に関する支援
受験料や塾代の貸付を行う受験生チャレンジ支援貸付事業などの情報が支援を必要とする方へ届くよう周知を進めました。
- 居住支援協議会の運営
・居住支援協力店と市(福祉部局、住宅部局)が連携した住宅相談会を6回開催しました。
・不動産団体と連携し、民間賃貸住宅への入居を希望する住宅確保要配慮者の入居相談に応じる居住支援協力店の登録を推進しました。

施策56 若者の非行防止や立ち直り支援

- 再犯防止推進計画 令和3年4月に策定した再犯防止推進計画に基づき、再犯防止推進会議等を通じて、計画の推進・進捗管理を行いました。また、再犯防止推進のため会議内で事例研究や関係機関の取組み紹介を行いました。
- 薬物乱用防止の推進・啓発 ・大学コンソーシアム加盟大学や市内各施設に薬物乱用防止ポスター・標語の入賞作品展を掲載したカレンダーを送付し、薬物乱用防止の周知を行いました。
・指導員が市内大学で薬物乱用防止教室を行いました。
- 青少年育成指導員による活動 ・226名の育成指導員による5,300回以上の巡回活動など、地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。

施策57 様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い

- 障害のある若者などへの支援 障害者就労・生活支援センター「ふらん」などとの協働により就労面と生活面の一体的な支援を行いました。
- 外国人へのコミュニケーションや生活面に関する支援 在住外国人サポートデスクにおいて、生活に関する相談対応、情報提供を実施しました。
- 自殺対策に関する市民への普及・啓発及び支援者の人材育成 ・メンタル不調への対応に関する市民講演会を実施しました。
・自殺対策強化月間（9・3月）に、市内大学生のコンテスト受賞作品を市広報への掲載や駅前大型ビジョンでの放映しました。また、八王子駅前地下駐車場で啓発ポスターを掲示したほか、JR八王子駅構内で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施しました。
・大学生向けにゲートキーパー養成の出前講座を実施しました。
- LGBT電話相談などの実施 性的指向・性自認など、性の多様性を尊重するための意識啓発と情報提供を行いました。（電話相談件数10件、LGBT職員研修「性的マイノリティへの理解を深める～誰もが働きやすい職場環境に向けて～」（参加者137名））

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数	-	180件	290件	319件	353件	300件	450件
2	八王子若者サポートステーション進路決定者数	42人	37人	40人	38人	32人	60人	70人
3	生活に困っている若者の新規相談申込件数	210件	399件	436件	498件	683件	290件	320件

自己評価

B	・就労、ひきこもり、生活困窮、非行など若者の様々な悩みや不安に対し、関係機関が連携し、支援を行いました。 ・「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数は前年度から34件増加し、353件となりました。 ・八王子若者サポートステーション進路決定者数は前年度から6人減少し、32人となりました。 ・生活に困っている若者の新規相談申込件数は前年度から185件増加し、683件となりました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

若者の社会的自立に向けた応援・支援 地域で若者を応援する環境づくり

地域では、様々な人々が温かなまなざしを向けながら若者を応援する、ゆるやかなつながりが広がっています。こうした中、若者たちには、生活に必要な情報や関心が持て、親しめる情報が届いています。若者たちは、安心してここち良く暮らせる地域に目を向け、経験を重ねる中で、様々な世代の人と関わり合うことの大切さを理解しています。

重点施策

施策58 支援の輪が広がるネットワーク

- 若者なんでも相談窓口を核とした支援機関を結ぶネットワーク
・若者総合相談センターにおける様々な支援機関との連携を強化するため、はちまるサポート、保護司会、消費生活センター、就労支援機関及び福祉事業者等の地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。
- 中学校・高校・専門学校・大学などの教育機関との連携による支援の充実
・在学中の教育機関との連携を図り、卒業後等に円滑に若者総合相談センターの支援につなげられるよう、各種教育機関への若者総合相談センターの周知及び個別連携を図りました。
・大学コンソーシアム八王子の情報発信事業として、加盟校や市内公立小学校の児童などを対象に情報誌を発行しました。(Vol.23号5,000部、Vol.24号30,000部、Vol.25号5,000部)
- 「(仮称)若者支援協議会」における支援体制づくり
包括的な地域福祉ネットワーク会議及びひきこもり支援部会において、関連機関との関係づくりを行いました。また、こども家庭庁による「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」を活用し、先進的な取組を学ぶため、外部講師による講演会及びケース検討会議をひきこもり支援部会との合同にて開催しました。
- 生活困窮者自立支援ネットワーク会議
関係機関との情報共有を目的とした生活困窮者自立支援ネットワーク会議について、より生活困窮者の早期発見・早期支援に繋がるものとなるよう見直しに着手しました。
- 地域福祉推進拠点との連携
若者総合相談センターと様々な支援機関の連携を強化するため、はちまるサポートを含めた地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。

重点施策

施策59 若者ニーズのキャッチと情報発信

- 若者のライフスタイルに関する意識調査などの実施
次期計画における若者施策の参考とするため、15～29歳の若者を対象とした意識調査を実施しました。(住民登録から無作為抽出した6,000人に送付)
- 若者が親しみやすい様々な媒体による情報提供
若年層を中心に、国内での利用者が多い「Instagram」の市公式のアカウントを開設し、情報発信の充実を図りました。
- 若者による地域でのボランティアなどの活動の発信
・若者総合相談センターでの活動の一環として、消費生活フェスティバルへの出展、元ハマルシェ、健康フェスタ、子ども食堂等の地域行事への参加といった機会を利用者に提供し、その活動をSNSで周知しました。
- 東京都などとの連携や支援機関への情報提供
国・東京都が実施するSNS・チャット相談を市HPで周知したほか、東京都ポータルサイト「若ばた」に八王子市若者総合相談センターの記事を掲載し、周知を行いました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	若者施策に携わる支援者への研修参加人数	545人	324人	218人	217人	320人	610人	660人
2	「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数	-	66回	83回	157回	241回	15回	20回

自己評価

B	・多様な悩みや課題を抱える若者を支援するため、関係機関同士の顔が見える関係づくりを進めています。 ・若者施策に携わる支援者への研修参加人数は、こども家庭庁の支援制度を活用した講演会及びケース検討会議の実施により、令和4年度と比較して103人増加し、320人となりました。 ・「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数は84回増え、241回となりました。 ・市内高校・大学とのケースに通じた連携のほか、出前授業及び市内全中学校へのリーフレット配布等の周知により、教育機関から若者を紹介されるケースがあるなど、早期発見、早期対応につなげました。 ・計画改定に向け、幅広い年代の若者の意見を聴取しており、令和6年度の検討に生かしていきます。(調査結果は令和6年7月頃を予定)
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

若者へ対する市民の理解が深まり、地域では若者の立場や状況を尊重した支援や応援の輪が広がっています。若者たちは様々な活動を通じて出会った人々に感謝を重ねながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らしています。互いに支え合う地域社会で、それぞれの若者が人とのつながりを育みながら、自分のみちを自分らしく歩んでいます。

重点施策

施策60 いかしていこう！若者の声

- 高校生・大学生などによるまちづくりに関する提案事業
 - ・市内5校の都立高校の生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を開催しました。(ポスター発表:27件、口頭発表:10件、クローズドセッション参加生徒:10名、延べ参加生徒数:122名。)また、大学コンソーシアム八王子加盟2大学から大学生がポスター発表に参加し、生徒が大学生の学習成果にふれ、交流する機会となりました。
 - ・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生が日ごろの学びの成果や地域課題の解決へ向けた提案を行う学生発表会を行いました。発表件数:280件(口頭発表127件、ポスター発表70件、展示発表21件)参加者数:807名(17大学等)
- 若者の声をまちづくりに活かすための取組の充実
 - ・地区住民及び商店主が花街の歴史と文化のまちづくりを推進している「中町地区まちづくり協議会」では、工学院大学や東京都立大学、桜美林大学の研究室の学生も参加し、まちづくり活動を行っています。
 - ・児童館から変更した子ども・若者育成支援センターの愛称について、子ども・若者が参加する愛称候補選出会議で愛称案を選出し、市長とともに「はちビバ」という愛称を決定しました。
- 市の各種審議会への若者の参加
 - 若い世代を含め、より多くの市民による市政への参加を図るため、市民参加に関する庁内研修を実施したほか、市民参加推進審議会の運営や無作為抽出方式による市民委員等公募制度の運用を行いました。

施策61 若者の活動・チャレンジを応援

- 地域を支える若者の活動の支援
 - 少年の非行などからの立ち直り支援を行っているBBS会の活動を支援するため、会の紹介リーフレットの配布を市各施設にて行いました。
- 国際スポーツ大会における語学ボランティア
 - IFSCボルダードワールドカップ2023八王子やブラインドサッカー日本選手権(予選)において、学生ボランティアを募集し、活動の場を確保しました。また、学生に限らず全関東夢街道駅伝競走大会や市民ポッチャ大会においてもボランティアを募集し、市民がボランティアとして活動する機会を創出しています。

施策62 若者の活動拠点づくり

重点施策

- (仮)ユースセンター構想(児童館のあり方)
 - 児童館の名称を子ども・若者育成支援センター(愛称:はちビバ)に変更し、支援対象を29歳までに広げました。(遊び場としての利用は18歳まで)また、子どもへの支援を充実するとともに、館内だけでなくアウトリーチ支援を始めました。
- 公共施設や、空き家などにおける活動への若者参加の促進
 - ・中央大学との共同研究の中で、大学生や高校生と中央図書館内で若者の居場所を作るワークショップを開催しました。
 - ・「令和4年度高校生によるまちづくり提案発表会」において、空きテナントの活用に関する発表を行った生徒が、発表会に参加した企業の協力のもと、計4日間空きテナントを活用してコワーキングスペースの開設及び八王子の特産品の販売・情報発信を行いました。
- 街なかにおける自習スペースの提供
 - ・クリエイティブホールでは「学生のためのフリースペース」を設置し、開放しています。
 - ・中央図書館では使用しない時間に館内の部屋を開放し、自習スペースを提供しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	若者が参加する市の審議会の割合	-	7.6%	6.6%	9.5%	9.2%	10%	15%
2	大学等と市の連携・協力事業数	267件	136件	148件	154件	168件	328件	340件以上

自己評価

B	・若者が参加する市の審議会の割合は令和4年度と比較して0.3%減少し、9.2%となりました。 ・大学等との市の連携・協力事業は168件と増加しましたが、目標には届いていない状況です。 ・「子どもミライ会議」や「高校生のまちづくり提案発表会」、「学生発表会」など、若者の声を生かすための多様な取組が展開されています。 ・児童館の名称を子ども・若者育成支援センター（愛称：はちびバ）に変更し、支援対象を29歳までに広げるとともに、アウトリーチ支援も開始しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

基本施策別の取組と分科会からの意見（年度別）

資料3

基本方針	基本施策	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2 子どもを育む家庭への支援	基本施策5 妊娠期からの切れ目ない支援の充実	・コロナ禍においても、感染予防に努めながら安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを実施。 ・産後の不安定な時期のフォローや妊産婦への情報発信については工夫が必要。	・乳幼児検診において発達面での支援が必要な子どもに対しては、就園後に巡回相談につなげていくような案内や支援が重要。	・市独自の予防接種として、B型肝炎とおたふくかぜ、風しん麻しんを実施した。 ・あかちゃん訪問事業は高い訪問率となっているが、第2子、第3子の里帰り出産など、訪問できていないケースもあるため、勧奨通知などていねいな周知をお願いしたい。
	基本施策6 働きながら子育てできる環境の整備	・解消には至っていないものの、保育所待機児童、学童保育所待機児童ともに前年度より減少。 ・認定こども園の設置推進については、市の保育施策の大きな転換であり、ていねいに進めてほしい。 ・ワーク・ライフ・バランスについては、企業に向けた情報発信に期待。	・保育所における待機児童は前年度より減少したものの、依然として待機児童が発生している地域も残る。 ・学童保育所の待機児童数は0人を達成。また、高学年の受入施設を拡大。 ・一時保育や病児保育など、家庭の状況に応じて柔軟に対応していくことが求められる。	・保育所の入所状況は地域差があり、空きが発生している地域では、一時保育などの多様な教育保育の実施が求められる。 ・学童保育所の待機児童数は2年連続で0人となったほか、高学年の受入施設を拡大した。 ・学童保育所は遊び場としての機能も果たしており、今後も取組を充実してもらいたい。 ・学童保育所の保育料について、今後サービスを向上していく上で適正な金額になっているか検討が必要。
	基本施策7 子育て家庭への支援の充実	・手当の支給や医療費の助成などの経済的支援は、引き続き充実してもらいたい。 ・男性の育児参加を進めるため、企業向けを含め、情報発信の方法を検討してほしい。	・新型コロナウイルス感染症対策の支援として対象児童1人当たり10万円の臨時特別給付金を支給し、子育て世帯を支援。 ・幼児教育・保育の無償化では、支給金額や対象について、ていねいに情報提供して行くことが必要。また、新制度に移行していない幼稚園に通う保護者に対しても、市が補助を行っていることを周知していくと良い。	・各種講座について、父親、プレママ・プレパパなど対象者を積極的に広げていくことが求められる。また、講師は職員だけでなく、外部講師の登用も検討してほしい。 ・子育て家庭への住宅支援について、市外からの転入者向けの取組が必要。

基本方針	基本施策	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2 子 ど も を 育 む ：	基本施策8 身近な場所での相談・居場所の充実	・子育てひろばに子育てコンシェルジュを配置し、保護者にとって身近な場所で相談できるようになったことは評価できる。 ・子育てひろばを知らない保護者も多く、SNSの活用など周知に工夫が必要。	・子育てひろばガイドラインの原案を作成し、策定に向け検討を進めた。 ・はちまるサポートを1か所整備し、合計10か所となったが、目標達成に向け早期の整備に期待したい。 ・地域福祉の窓口は多岐にわたり、支援活動が分散する傾向もみられるため、連携も必要だが役割分担も明確にし、効率的に支援を展開していくことが望ましい。	・市独自の子育てひろばガイドラインを策定し、関係機関との連携や利用者支援などを充実。 ・子ども食堂や無料塾などの活動を周知するため、ホームページを作成。 ・はちまるサポートの整備数は増加したが、目標達成には乖離がある状況。（R5改定の地域福祉計画で設置方針が変更） ・多様化する家庭の悩みに対し、はちまるサポートから支援機関につなげる機能が求められる。
3 子 ど も ・ 子 育 て を み ん な で ：	基本施策9 子育てを共に楽しむまちづくり	・コロナ禍により子どもへの支援事業が中止になったケースが多く見受けられた。オンラインでの参加や講座の配信など、今できることに取り組んでもらいたい。 ・学校運営協議会委員や学校コーディネータを対象とした、配信形式による合同研修会を実施し、学校施設を核とした地域づくりを推進。	・はちりんピックを開催し、実行委員や出展者として子育て応援企業の協力があり、活動を周知する場とした。 ・子育て応援企業についてはコロナ禍の状況を踏まえつつ、登録数が増える取組も進めてほしい。	・子ども食堂には関係する施設同士の横のつながりも必要、子ども家庭支援センターを核としながらさらなる連携が期待される。 ・子ども食堂では子ども自身が運営に携われる機会もあると良い。 ・学校コーディネーターについては、配置の偏り解消や地域との連携推進など、教育委員会を中心に取り組んでほしい。
	基本施策10 子育てを支える地域人材の育成	・子育てボランティアについては、新型コロナウイルスの影響により受入ができない事例もあった。 ・ファミリー・サポート・センターの提供会員数は減少しており、目標達成に向け、提供会員を増やす取組に期待。	・ファミリー・サポート・センターの提供会員数の減少について分析が必要。利用料を段階的増額することで提供会員を増やすことや、提供会員と利用者のマッチングが進む工夫も検討してほしい。	・ファミリー・サポート・センターの提供会員数は登録者を調査・精査し、実際に活動ができる方のみに整理した。 ・ファミリー・サポート・センターの提供課員数や子育てボランティアの募集については、活動内容の周知や紹介が必要。
	基本施策11 子育てプロモーションの推進	・子育て応援サイトの開設は評価するが、その他の媒体は活用しきれておらず、かだいを残している。今後の積極的な活用により情報発信の充実が求められる。	・子育てモバイルサイト「はち☆ベビ」の登録者数が減少していることから、子育て世代に情報が届きやすい環境づくりを進めてほしい。	・子育てモバイルサイト「はち☆ベビ」を廃止し、LINEを使った子育て情報の配信を開始。 ・次期計画ではLINE配信に関する指標を設定すること。

基本方針	基本施策	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3 子 ど も ：	基本施策12 親子が安全・安心に暮らせるまちづくり	・クリーン活動は新型コロナウイルスの影響により、大半の地域で実施できなかった。 ・「ピーボくんの家」が機能している地区と、そうでない地区がみられるため、周知や適正配置、小学校PTA連合会との連携が求められている。	・青少年対策地区委員会によるクリーン活動について、町会・自治会で実施する同種の取組とリンクすることに期待。 ・子どもと一緒に出かけしやすいまちづくりに関して、利用者の声も反映させつつ、施設や設備の改善が求められている。	・コロナ禍により貸出しを休止していた公共ベビーカー貸出サービス「はち☆ベビ レンタル」を再開。 ・子どもと一緒に出かけしやすいまちづくりに向け、利用者の声を反映した施設整備を望む。
5 若 者 の 社 会 的 自 立 に 向 け た 応 援 ・ 支 援	基本施策18 ミライへ歩む若者への応援	・若者総合相談センターを設置し、若者に対して応援・支援ができる体制を整備。 ・同センターへの期待は高く、SNSなどを通じて多くの若者に周知を進めてほしい。	・若者が抱える悩みには、LGBTQなど、より専門的な支援が必要なケースもあり、相談窓口と専門的機関との連携が求められている。 ・市内のリカレント教育（学び直し）情報をまとめたアプリを作成・公開。	・若者総合相談センターを周知するため、試行的にWeb広告を実施したところ、検索数の増加などの効果が得られた。 ・社会教育の一環として、若い時からの保護者教育を進めてほしい。
	基本施策19 悩みや不安を抱えた若者への支援	・生活に困っている若者の新規相談申込件数は増加しており、今後も悩みを抱える若者が気軽に相談できるよう、取り組んでもらいたい。	・働くことへの不安や悩みへの対応に関して、中学校では今まで以上に職場体験や仕事の話を聞く機会を増やす必要がある。 ・ヤングケアラーについて、中高生、特に高校生への周知や支援が求められる。	・「若者なんでも相談窓口」では様々な内容を扱っており、深刻なケースばかりではない。利用者を増やすためにも、フリースペースの利用など実態に合わせた紹介や周知をていねいに行ってほしい。
	基本施策20 地域で若者を応援する環境づくり	・若者施策に携わる支援者への研修は、新型コロナウイルスの影響により参加者が減少。 ・市内には大学も多く、若者を支援するネットワークづくりや、大学等と支援団体が連携していくようなくみづくりを進めてほしい。	・若者総合相談センターの各種活動をセンターの公式Twitter（現：X）に掲載し、周知を行った。 ・同センターでのボランティア活動は、引き続き参加する若者の意見を尊重しながら実施してほしい。	・「若者なんでも相談窓口」について、検索サイトに表示されるよう広告を実施しているとのことだが、市公式LINEも活用するなど引き続き若者への情報発信に期待。 ・若者総合相談センターについて、自殺予防の観点から保健所との連携強化が重要。
	基本施策21 若者たちがつくる八王子のミライ	・大学等との連携・協力事業の多くが新型コロナウイルスの影響で中止となり実施ができなかった。 ・若者が地域で活躍できる場や地域とのつながりを育む機会を増やすことが求められている。	・市の長期ビジョンの策定にあたり、懇談会で若者の意見をもらった。 ・4つのモデル地区で実施している地域づくり推進会議の取組を他地区にも情報提供し、早期に全市的な取組みとしてほしい。	・児童館（現：はちビバ）では、大学サークル及び関係機関と連携して、地域とのワークショップを開催し、世代を超えて意見交換できる交流の場づくりに取組んだ。 ・地域づくり推進会議における若者の参加について、4つのモデル地区で実施したが、すべての中学校区で実施できるよう、教育委員会・学校と連携して取り組んでほしい。